

令和2年度第11回沼田市教育委員会会議録

1 期日

令和3年2月18日（木）

2 場所

テラス沼田庁議室

3 出席者

横坂隆司教育長、平形昇委員、中村俊生委員、高橋昭紀委員、中村春夫委員

4 沼田市教育委員会会議規則第19条第3号による出席者

諸田勝教育部長、北澤昇教育総務課長、角田義行学校教育課長、星野盾生涯学習課長、宮下昌文文化財保護課長、川田正樹スポーツ振興課長、鶴淵佳秀教育総務課長補佐

5 開会宣言（午前10時30分）

6 日程第1 会議録の承認

原案のとおり承認

7 日程第2 会期の決定

会期は、2月18日の一日と決定

8 日程第3 会議録署名委員の指名

教育長が中村春夫委員を指名

9 日程第4 教育長報告

（教育長）

新型コロナウイルス感染症対策に追われた今年度であったが、早いもので残すところ1か月余りとなった。教育委員会事務局においては、年度のまとめを行うとともに、次年度の計画、準備を進めているところである。委員の皆さまのご指導ご助言をいただきながら、丁寧に取り組んでいきたいと考えている。

2月の校長会における指示伝達事項を3点報告したい。

- ・新型コロナウイルス感染症対策の継続
- ・特配教員の有効活用
- ・服務規律の確保

(中村俊生委員)

特配教員について教えていただきたい。

(学校教育課長)

教員の配置の中で、児童生徒数に応じて決まるのが基礎定数であるが、そのほかに様々な目的に応じて基礎定数に加えて配置される教員が、特配教員である。小中連携のために中学校に教員が特別に配置され、小学校の教科の応援に行くような例がある。

(教育部長) なし

(教育総務課長) なし

(学校教育課長)

- ・ 3月定例会市議会付議予定事件（独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金徴収条例の一部を改正する条例）について

(中村俊生委員)

具体的な数字から条文形式に改める趣旨を教えていただきたい。

(学校教育課長)

独立行政法人日本スポーツ振興センター施行令に基づく内容であるため、同施行令を引用する表記に改めるものである。

(生涯学習課長)

- ・ 3月定例会市議会付議予定事件（沼田市公民館設置条例を廃止する条例等）について

(文化財保護課長) なし

(スポーツ振興課長) なし

10 日程第5 議案第20号 令和2年度沼田市小中学生学芸文化優秀表彰について

議事の概要

当該年度、学芸文化関係において顕著な成績を収めた沼田市内の小中学生の活躍を賞賛するとともに、当該児童生徒の更なる活躍を期して表彰する者について議決を求めるもの

学校教育課長が議案書添付資料により説明

異議なく原案のとおり決定

11 日程第6 議案第21号 沼田市公民館の廃止について

議事の概要

行政組織機構改革による沼田市中央公民館、利南公民館、池田公民館、薄根公民館、川田公民館、白沢公民館及び利根公民館の廃止について議決を求めるもの

生涯学習課長が議案書添付資料により説明

(中村俊生委員)

公民館が廃止になってコミュニティセンターになると、教育委員会の管轄ではなくなるということでしょうか。

(生涯学習課長)

そのとおりである。

(中村俊生委員)

公民館まつりなどは、なくなるのか。

(生涯学習課長)

公民館まつりなど、中央公民館で実施していた社会教育事業については、生涯学習課の市民文化推進室において実施する予定である。

異議なく原案のとおり決定

12 閉会宣言 (午前10時45分)